



生活情報 life

### 7月は「社会を明るくする運動」

### 強調月間・再犯防止啓発月間です

### 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



#### 「愛の募金」活動へのご協力をお願いします!

「愛の募金」とは、社会を明るくする運動の一環と して、更生保護女性会が行う募金活動です。この募 金は、町内小・中学校への寄附や更生保護施設への 助成などに活用されます。

7月から、役場福祉課窓口に募金箱を設置します ので、ご協力をお願いします。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民 が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの 更生について理解を深め、それぞれの立場に おいて力を合わせ、犯罪や非行のない安全で 安心な社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人が反省と償いを経て社会に 帰ってきた時、社会に居場所がないために再 び犯罪を重ねてしまうという、「負のサイクル」 があることも事実です。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を 築くには、各種施策を進めていくことはもち ろんのこと、犯罪や非行から立ち直ろうとす る人たちへの理解を求め、地域社会の中に受 け入れ、見守り、そして支えていくことが必 要です。

犯罪や非行のない地域をつくるために、一 人ひとりが考え、参加するきっかけづくりを 目指しています。

問合せ=福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

# 7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です

### ~地域ぐるみで非行を防止しよう~

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民全ての願いですが、今日の青少年を取り 巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。

特に、学校が夏休みになる期間は、子どもたちが非行に陥りやすい時期です。

そこで、県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、 関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。



この運動は、県民一人ひとりが青少年の非行根絶を願う気持 ちを身近な行動に移し、社会全体の取り組みにつなげていこう とするものです。

#### 県民としての取り組み

#### 家庭の役割

家族の一員としての自覚の育成

#### 学校の役割

子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学校の創造

#### 地域の役割

子育ての経験や知恵を生かした声かけ

#### 社会全体の役割

子どもを健全に育てる環境づくり

問合せ=福祉課 こども福祉係 ☎76-5132

## 暴力に悩んでいませんか?

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今までにない生活不安やストレ スから、DVなどの増加・深刻化が進んでいます。

内閣府が公表した2020年度の相談件数は、2019年度の約1.6倍に増加している 状況です。

「これってDV?」「子どものことも心配」など、どんな相談でもご連絡ください。

相談機関を ご紹介します

DV相談十 ☎0120-279-889

(電話・メールは24時間受付 チャット相談は正午から午後10時まで)

埼玉県婦人相談センター ☎048-863-6060 または #8008 (月~土曜日 午前9時30分~午後8時30分 日・祝日 午前9時30分~午後5時) ※12月29日~1月3日を除く

埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま) ☎048-600-3800 (月~土曜日 午前10時~午後8時30分)※祝日・第3木曜日・12月29日~1月3日を除く

### 7月は「虐待ゼロ推進月間」です

# **虐待かも**と思ったら、埼玉県虐待通報ダイヤル#7171(ないない)

に迷わずお電話を!

つながらない場合は、☎048-762-7533

### 埼玉県の取り組み

埼玉県では、早期に虐待を発見するために、「児童虐待」 「高齢者虐待」「障害者虐待」の通報を24時間365日受け付け ています。

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。 「虐待を発見した」「虐待を受けている」「虐待をしてしまっ た」など、どうしていいか分からない場合は、 ひとりで抱え込まずに電話してください。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。 詳しくは、埼玉県ホームページをご覧くだ さい。



ホームページ QRコード



11 令和3年7月 広報みさと7月号 No.600 10